

第2回 岡崎市学校適正規模検討委員会

教育委員会事務局教育政策課
令和8年9月17日

議事

- 1 国の手引きの概要・・・1～11ページ
公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（R8.8改訂）
- 2 他市の方針等・・・別冊資料
- 3 岡崎市の小規模校・過小規模校・・・12～16ページ
 - (1) 小規模校・過小規模校
 - (2) 複式学級について
 - (3) 小規模特認校制度について
- 4 次期学習指導要領から見える学びの姿・・・17ページ

1 国の手引きの概要

学校規模の適正化に関する基本的な考え方（手引き6/75ページ）

1

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には競い合って学びを高めることを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要。
- 一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。

手引きの基本的考え方（手引き9/75ページ）

- ① 児童生徒の教育条件の改善の観点が学校の適正規模・適正配置の検討の中心であること。
- ② 検討に当たっては手引き上の基準に機械的に縛られることなく 各地方公共団体において主体的に判断を行う必要があること。
- ③ 学校を統合する場合と小規模校を存続させる場合のいずれの場合でもその 利点を活かし課題を最小化する工夫が必要であること。

1 国の手引きの概要

令和8年改訂の観点（手引き9/75ページ）

広域化	各市町村がそれぞれの域内だけを念頭に検討するのではなく、周辺の市町村を巻き込んだ圏域で検討するという観点。
総合化	学校を設置する教育委員会の視点で検討するのではなく、首長部局も含めた各市町村全体でその地域の未来を考える視点で検討するという観点。
現代化	学習指導要領の改訂、GIGAスクール構想の推進等、学校教育の状況が変化していることを踏まえ、それに対応した学校教育となる記載に改める観点。

検討の際に考慮すべき観点（手引き10/75ページ）

- 学校規模の標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要。
- 12学級を下回るか否かだけでなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要がある。
- 法令上標準が定められている学級数に加え、**1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、それらの将来推計**などの観点も合わせて総合的な検討を行うことが求められる。

1 国の手引きの概要

学級数に関する視点（手引き12/75ページ）

（学級数が少ないことによる学校運営上の課題）

以下のような学校運営上の課題が生じる場合があります。

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には競い合って学びを高める教育活動ができない
- ③ 習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の規模や種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 音楽科、体育科等における集団で行う教育活動の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教師と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

1 国の手引きの概要

学級数に関する視点（手引き12/75ページ）

（特に複式学級の場合に生じ得る課題）

以下のような課題も生じ得ることが指摘されています。

- ①教師に特別な指導技術が求められる
- ②複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教師の負担が大きい
- ③単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

1 国の手引きの概要

学級数に関する視点（手引き13,14/75ページ）

5

（教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題）

以下のような課題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあることに留意が必要です。

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教師個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教師数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教師間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教師同士が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には競い合って学びを高める環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の顧問や指導者の確保が困難となる

1 国の手引きの概要

学級数に関する視点（手引き14/75ページ）

（学校運営上の課題が児童生徒に与える影響）

3～5ページのような課題が生じた場合、児童生徒には以下のような影響を与える可能性があります。

- ① 集団の中で自己主張をし、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教師それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には競い合って学びを高める環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教師への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

1 国の手引きの概要

望ましい学級数の考え方（手引き14/75ページ）

7

- 小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1 学年 1 学級以上（6 学級以上）であることが必要となる。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教師を配置するためには1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましいものと考えられる。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教師を配置するためには、少なくとも1 学年 2 学級以上（6 学級以上）が必要となる。また、同一教科の免許を保有している教師を複数配置するためには、少なくとも9 学級以上を確保することが望ましいものと考えられる。

1 国の手引きの概要

学級・学校全体の児童生徒数（手引き15/75ページ）

（学年単学級の場合に、 学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合の顕著な課題）

学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、以下の点が特に顕著な課題として顕れてきます。

- ①運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ②クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- ③音楽科、体育科等における集団で行う教育活動の実施に制約が生じる
- ④班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑤協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑥教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑦児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑧教師と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

1 国の手引きの概要

現行の学習指導要領（手引き15,16/75ページ）

9

現行の学習指導要領に基づく学校教育では、主体的・対話的で深い学びからの授業改善が求められてきました。また、令和3年1月の中央教育審議会答申では、ICTを必要不可欠なものとして効果的に活用しつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくべきものとしています。さらに、次期学習指導要領に向けては、「主体的・対話的で深い学び」の実装や、多様性の包摂などが基本的な考え方として示されています。

国は令和元年からGIGAスクール構想を推進していますので、小規模な学校においてもICTを活用して他の学校と合同で学び合うことができる環境となっていますが、同一の教室において集団で学び、生活することを通じて得られる経験をどのように確保し、新たな時代に求められる教育活動をどのように実施するかといった課題もあります。

1 国の手引きの概要

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安（手引き17,18/75ページ）

10

小学校1～5学級／中学校1～2学級：複式学級が存在する規模

一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

小学校6学級／中学校3学級：クラス替えができない規模

児童生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

小学校7～8学級／中学校4～5学級：全学年ではクラス替えができない規模

学校全体及び各学年の児童生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の児童生徒数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、速やかな検討が必要である。

1 国の手引きの概要

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安（手引き20/75ページ）

11

- もとより学校規模の標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」とされている弾力的なものであり、実際の判断については、学校設置者である各市町村が、当該学校が都市部にあるのか、過疎地にあるのか等も含め、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づいて行うべきものである。
- 実際に市町村においては、国の基準とは異なる独自の基準を定める事例も相当数見られる。各市町村においては、学校規模の適正化やそれが困難である場合の小規模校の充実策等に関し、保護者や地域住民と丁寧な対話を通じて合意形成を図りつつ、地域の実態を踏まえた方針や基準を定め、具体的な検討を進めていくことが期待される。
- 議論の視点の中心が児童生徒の学びの環境の改善であることを常に忘れずにいることが必要である。学校の適正規模・適正配置の検討に当たっては、学校を統合する場合と小規模校として存続させる場合の一方を予めの結論ありきで評価することを避けなければならない。いずれの場合においても利点と課題が存在するので、各地域で具体的な選択肢を想定し、それぞれの選択肢の利点や課題を洗い出したうえで検討を進めることが適切である。いずれの選択をする場合においても、利点を活かし、課題を最小化する工夫の検討も合わせて行う必要がある。

3 岡崎市の小規模校・過小規模校

(1) 小規模校・過小規模校

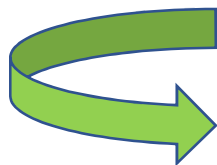
12

➤ 岡崎市における適正規模とは

市立小中学校における適正な学校規模は、**12学級から24学級**と設定

🔗 この学級規模は、前回の検討委員会において設定したもので、全学級数から特別支援学級を除いた数である。

過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
5学級以下	6～11学級	12～24学級	25～30学級	31学級以上



R14推計	過小規模	小規模
小学校	9校	9校
中学校	2校	3校

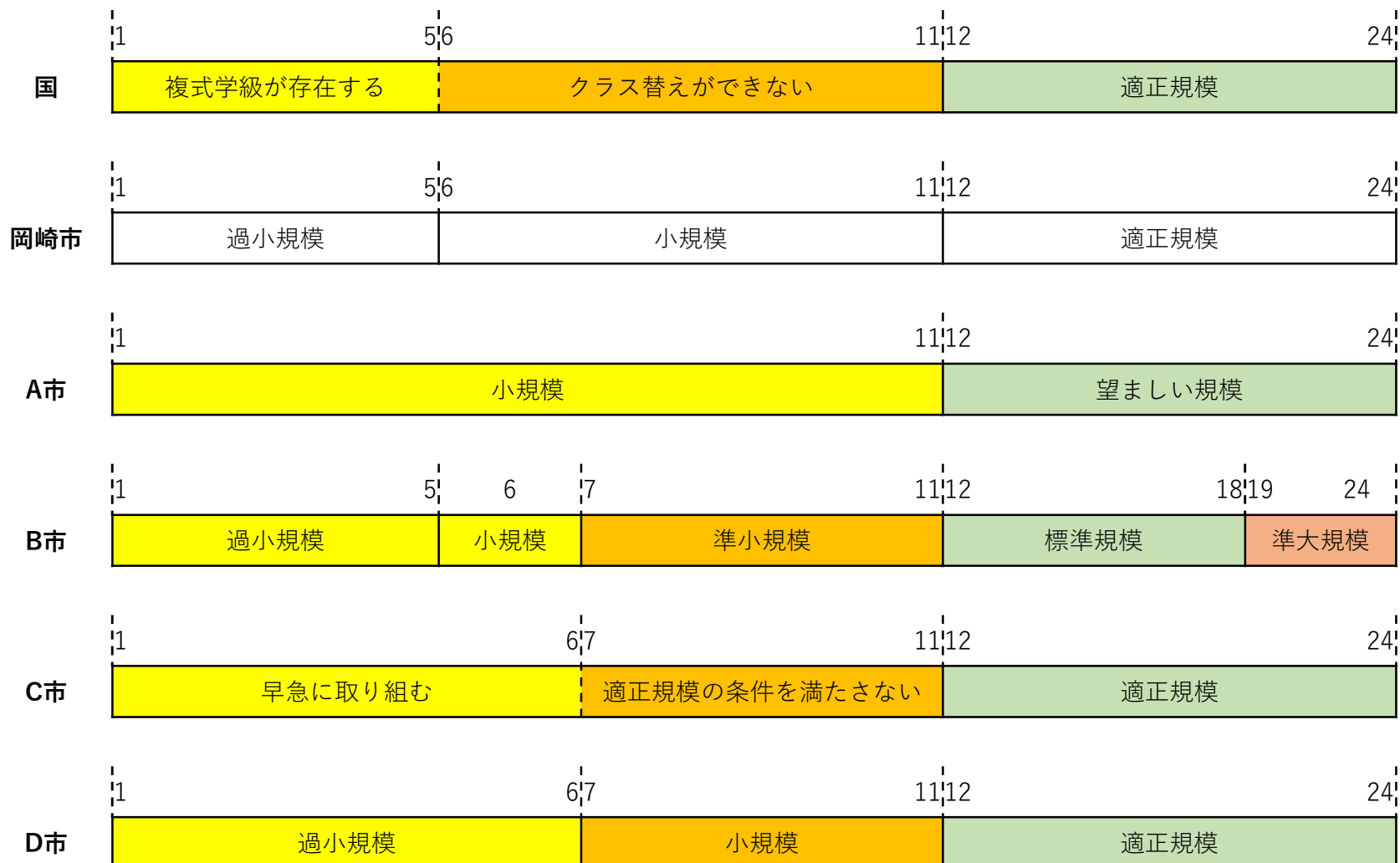
小学校において、9校で複式学級となる見込み

3 岡崎市の小規模校・過小規模校

(1)-2 小規模校・過小規模校

13

➤ 学校規模の考え方の比較（小学校）

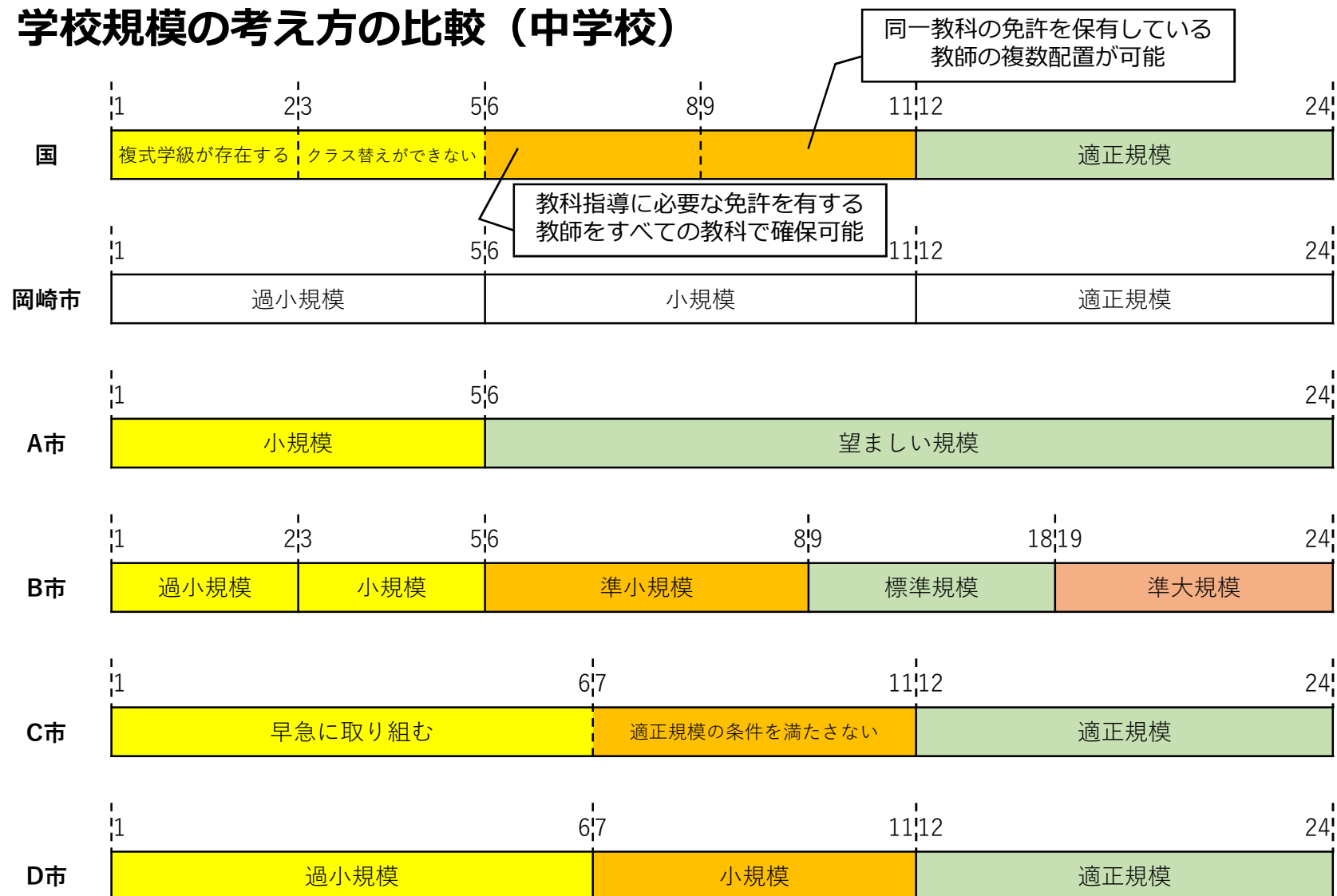


3 岡崎市の小規模校・過小規模校

(1)-3 小規模校・過小規模校

14

➤ 学校規模の考え方の比較（中学校）



3 岡崎市の小規模校・過小規模校

(2) 複式学級について

15

➤ 複式学級の教育課程

- ① 1・2年生、3・4年生、5・6年生の各学年において、各教科の学習内容を「A年度」「B年度」の2つに編成し、授業を行う。
→令和7年度「A年度」の内容を履修すれば、令和8年度は「B年度」の内容を履修する。

【(例) 3・4年生 社会年間指導計画(1学期)】※③は3年生の学習内容、④は4年生の学習内容

	1月	2月	3月
社会A	④特色ある地域の人々の暮らし ・オリエンテーション ・愛知県の特色ある地域 ・世界とつながるわたしたちの愛知県 ・自然環境(文化財)の保護に取り組む地域		
社会B	③暮らしを守る ・事故や事件から暮らしを守る	③市のうつりかわり ・オリエンテーション ・市の様子と人々の暮らしのうつりかわり	

- ②一部教科(算数など)においては、従来通り学年別での授業を行う。
→別々の教室に分かれ、それぞれの学年の内容を履修する。
(例) 夏山小学校では、1・2年生の国語、全学年の算数を別々で履修している。

- 複式学級にすることで、学級の人数が増え、他者との協働的な学びにつながる。
○①のように、第4学年で習う内容を、第3学年で履修する場合など、他の学校の児童と異なる教育課程になる。
○②のように、学年を分けると、当該学年における個別の学びは図られるものの、仲間と考え学んだり、深めていったりする機会は少なくなる。

3 岡崎市の小規模校・過小規模校

(3) 小規模特認校制度について

16

小規模特認校の紹介（令和9年度児童募集用）

※50音順

※全校児童数は令和9年度の見込数

え た
恵田小学校 校長：岡本 弘恵
所在地：恵田町字三月ヶ入71番地1
TEL：45-2225 
全校児童数：33名
特 色：
楽しい「落ち葉スキー」、栽培から販売までを体験する「シャインマスカット作り」、多様性を学ぶ「豊学校交流」など、特色のある活動を生かして心と体、そして豊かな知恵を育みます。きめ細やかな支援のもと、一人一人がよさをのばし輝ける学校です。



シャインマスカット販売

おいだら
生平小学校 校長：畔柳 英徳
所在地：生平町字鷺場25番地1
TEL：47-2547 
全校児童数：35名
特 色：
野鳥がさえずる豊かな自然環境を活かし、昭和57年より愛鳥活動に取り組んでいます。「ふるさと学習」の取組では、地域の自然や人とのかかわりを大切にしてよりよい自然保護や環境保全について考え、行動していくことができる子供を育てています。



縦割り親子探鳥会

か た の
形埜小学校 校長：鈴木 淳子
所在地：桜形町字中嶋13番地
TEL：84-2002 
全校児童数：34名
特 色：
恵まれた自然環境・地域の力とICTを活かし、五感で感じ豊かに表現できる子供を育てます。米作り・ササユリ保護・乙川水質調査などの自然に関わる学習に加え、スキー学習・年間20回のドローン学習など本校独自の体験学習を行っています。



シュミレーターでドローン操縦の練習

しもやま
下山小学校 校長：平岩 文子
所在地：保久町字市場16番地
TEL：84-2204 
全校児童数：17名
特 色：
学区の「ひと・もの・こと」を生かした教育活動を進め、子供の主体的な学びを展開します。田んぼ活動や都市部の小学校との交流など、魅力あふれる学びが満載です。また、げんき館から本校までささゆりバス（剛和コミュニティバス）1本で通える利便性も魅力です。



ささゆりバスで登下校

ときわひがし
常磐東小学校 校長：伊奈 良晃
所在地：米河内町惣作32番地
TEL：46-2108 
全校児童数：33名
特 色：
学校の前を流れる青木川で学ぶ「清流学習」、その成果を意見交換する「青木川サミット」、学区合同で行う運動会や遠足など、学校と地域が連携した活動に取り組んでいます。きめ細やかな支援により、すべての子供が活躍できる学校です。



清流学習で川に親しむ

なつやま
夏山小学校 校長：村田 貴志
所在地：夏山町字細田7番地1
TEL：82-3015 
全校児童数：26名
特 色：
本校は、広々とした学校園や学校沿いを流れる夏山川の清流、遊具のある裏山（夢山）など、豊かな自然環境に恵まれています。子供たちは「なかま班」と呼ぶ異年齢集団で、学習や各種体験活動に取り組み、生き生きと学校生活を送っています。



夢山のハイジブランコ

はだなし
秦梨小学校 校長：山本 伸
所在地：秦梨町字世土田2番地
TEL：47-2548 
全校児童数：22名
特 色：
「秦梨っ子は皆家族」、「だれ一人取り残さない」のもと、保護者や学区と共に、自ら考え、行動できる子を育てていきます。学区の豊かな自然、学校田や学校林、ふるさとトープや炭焼き窯を活用した体験活動「ふるさと学習」は大きな魅力の一つです。



みんなで炭焼き体験

みやざき
宮崎小学校 校長：都筑 香理
所在地：石原町字古城9番地
TEL：83-2260 
全校児童数：20名
特 色：
「探鳥会」「お茶つみ会」「魚つかみ」等、豊かな自然を生かした行事を地域とともにに行っています。運動会演技「一輪車パレード」や全校遊び、縦割り清掃など、全校での活動を重視しており、目標に向けてがんばる心や、相手を思いやる気持ちを育んでいます。

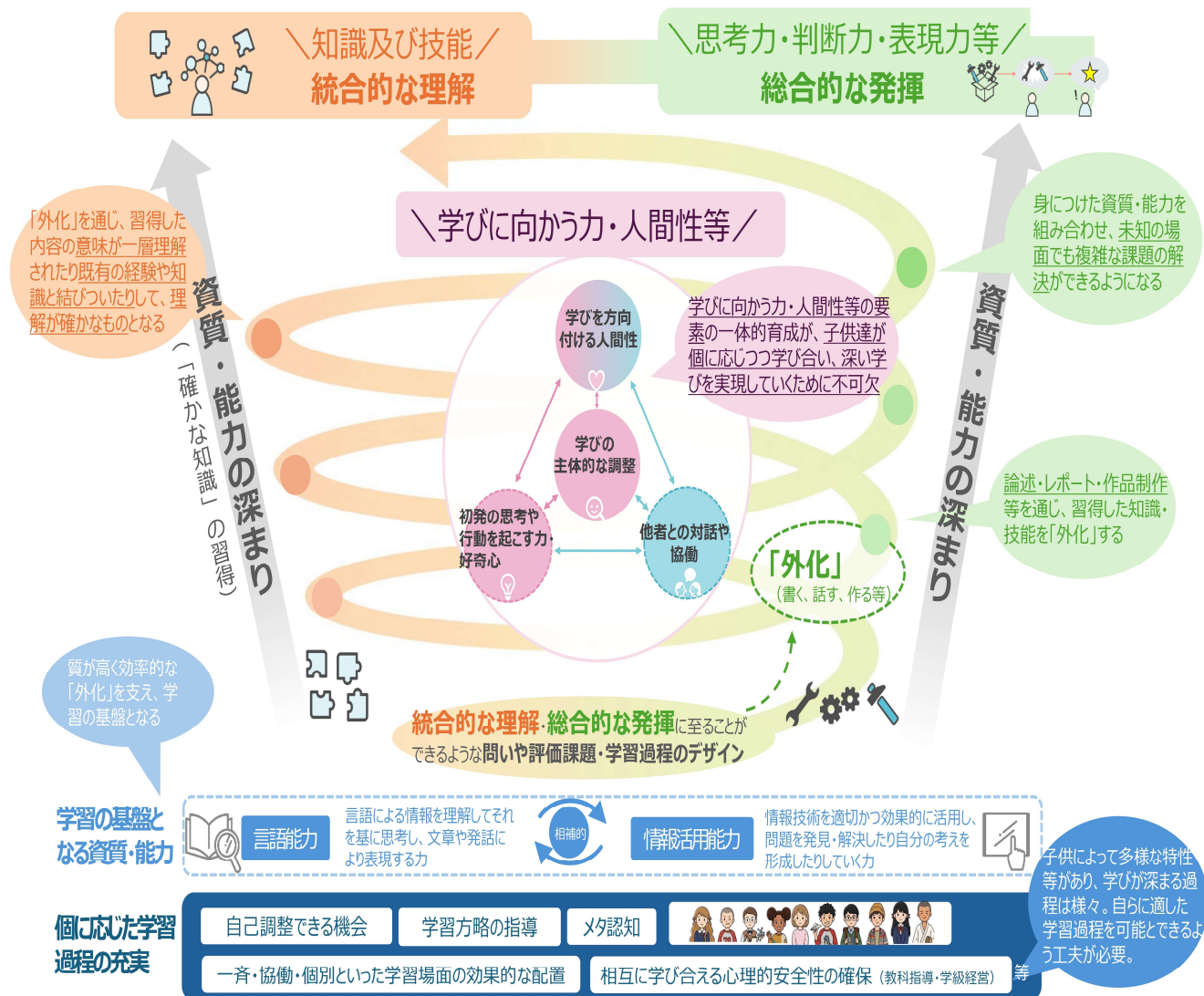


運動会「一輪車パレード」

4 次期学習指導要領から見える学びの姿

「多様な子供たちの深い学び」を支える学習過程

17



深い学びを支える重要な要素

**学びの主体的な調整
初発の思考や行動を起こす力**

他者との対話や協働

- ・ 教師の指導を含む他者からのフィードバック
- ・ 書籍等との対話

**多様な他者との協働・共感
や対立の乗り越え**

等を通じて学びを支える態度

「学びの主体的な調整」「初発の思考や行動を起こす力」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

※上記は特定の教育方法を想定する趣旨のものではなく、児童生徒の学習過程のイメージを示したものである